事 業 項 目	事 業 名	事 業 の 概 要
1 国際交流・協力の促進に資する事業		
国籍や民族の異なる人々が、世界的視野を持ちながら互いの文化を認め、ともに地域社会の一員として共生していくため、国際交流・協力の理解促進と、市民レベルでの相互交流や文化理解の促進に向けた取り組みを進める。		
(1)国際交流の理解促進事業	市民の国際感覚の醸成とともに、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化を認めあい、ともに地域社会の一員として共生していけるよう、相互理解・友好親善を促進する取り組みを行う。	
	アイハウス日本文化理解・交流サロン	外国人を対象に、華道、茶道、着付けなど、日本の文化や習慣について体験できる講座をボランティアが講師となって開催する。
	外国語絵本読み聞かせ「アイアイ」	日本人・外国人の乳幼児とその保護者を対象に、日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語の4言語による絵本読み聞かせをボランティアの協力により行う。日本人には外国人を身近に感じるとともに外国文化等を知る機会を提供し、外国人には同じ子育て世代の地域住民との相互交流の機会を提供する。
	ワールド・カルチャー・シリーズ	各国大使館、総領事館、各国政府機関やNPOのほか、在住外国人や留学生、ボランティア等とのコラボレーションにより、日本をはじめ各国の独立記念日や祝祭日に合わせて、各国の文化、芸術を広く理解し、楽しめるイベントをシリーズ展開する。
	国際アート交流事業(仮称)〈新規〉	従来、日本の伝統芸術との協働プロジェクト、近隣諸国との絵画や舞踏のコラボが主流であった国際交流とアートの組合せが、近年、IT技術の進歩に並行して、新しい形となってきている。そのなかで、この上本町が現代アートの発信基地となり、大阪国際交流センターを中心に、アニメーションや動画に代表される、若者文化と世界を結ぶ場を提供することで、センターの新しい顔を内外に示し、アートを通じた国際交流の新しい形を提供する。
(2)国際協力の理解促進事業	市民の国際協力に関する意識啓発や参加を促進するため、政府機関やNPO団体等の国際協力活動や世界的規模の問題解決に向けた国際協力の取り組みを紹介する。	
	ワン・ワールド・フェスティバル	市民を対象に、国際協力や多文化共生等に取り組む国連機関、政府機関をはじめ、NGO・NPO、ボランティア、企業、教育機関等が一堂に会し、個々の活動を紹介するとともに、国際協力をテーマとした著名人による講演や映画上映、ワークショップ、民族音楽のステージ、民族料理店など、さまざまなプログラムにより国際協力や多文化共生への理解と参加促進を図る「国際協力のお祭り」を開催する。
(3)市民レベルの相互交流事業	国際交流及び相互理解促進のため、日本人と外国人が交流できる場の提供を行う。	
	訪日国際交流団体の大阪招へい (「日本体験」スタディツアー、JENESYS2.0)	イギリスや韓国などの高校生の訪日団の受け入れを通じ、日本文化の理解や市民との交流の場を提供する。年2団体程度、1～2週間受入れを行い、市内の中学・高校等での交流プログラムのほか、ボランティア宅にてホームステイを実施するなど、大阪・関西におけるプログラムのコーディネートを行う。
	アイハウス・カルチャー・センター	市民がさまざまな国・地域の文化や言葉に触れるとともに、講師や参加者との交流を通して相互交流・理解を深めることを目的に、連続講座を実施する。
	国際交流Cafe	身近にできる国際協力であるフェアトレードへの理解を呼び掛けるとともに、来館者が気軽に集い、くつろいだ雰囲気の中で外国人と交流ができるスペースを開設します。
2 外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業		
外国人住民と市民がともに地域社会の一員として暮らし、社会参加を通じて活力を生み出す多文化共生社会の実現に向けたまちづくりへの取り組みを進める。		
(1)多言語による情報提供・行政窓口通訳翻訳支援事業	外国人が生活する上で、言葉の壁により必要な情報が理解できないことによる不利益が無いよう、外国人の生活に関わる専門機関と連携した専門相談会や、大阪市行政窓口等への外国人からの相談・問合せに対し、各言語に精通した本財団職員が多言語により情報の提供・相談を行うとともに、FAQ(よくある質問・相談等)についてホームページで紹介する。	
	多言語による市政・生活相談「外国人のための相談窓口」	大阪市役所及び区役所における市政相談受付時の電話通訳を実施するとともに、窓口への来訪、及び電話による市政・生活に関する各種問合せ・相談の受付・対応の実施(英語、中国語、韓国・朝鮮語)

事 業 項 目	事 業 名	事 業 の 概 要
	外国籍住民のための法律相談にかかる通訳・受付等	大阪市が実施する外国籍住民無料法律相談においての通訳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）、予約受付業務の実施
	一日インフォメーションサービス	外国人を対象に、法律や医療、在留資格等、外国人の生活に関わる様々な分野の21の専門機関・団体が定期的に意見交換を行うとともに、年に一度、協働で無料相談会を実施し、多言語での情報提供・相談を行う。
	「住まい情報センター」通訳支援 （大阪市住宅供給公社受託業務）	外国人を対象に、大阪市立住まい情報センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）
	市営住宅管理通訳支援 （大阪市住宅供給公社受託業務）	外国人を対象に、大阪市住宅供給公社住宅管理センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（中国語、韓国・朝鮮語）
	「子育ていろいろ相談センター」通訳支援 （大阪市社会福祉協議会受託業務）	外国人を対象に、大阪市立子育ていろいろ相談センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）
(2) 日本語学習支援事業	外国人が快適に安心して生活できるよう、また地域におけるコミュニケーションの促進を支援する観点から、日常生活に必要な基礎的な日本語を学習できる場として、ボランティアの協力により各種日本語教室を、受講する外国人のニーズや日本語レベルにあわせて開催する。	
	外国人ふれあいサロン	外国人を対象に、登録ボランティアの運営・指導によりマンツーマン形式で日本語会話を楽しみながら、語学の習得と相互交流のための場を提供する。
	たのしい日本語	外国人を対象に、日本語教師の資格を有する登録ボランティアによるクラス形式の日本語学習講座を実施する。
	未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援	いわゆる「外国にルーツを持つこども」を対象に、日常生活や高校・大学進学に必要な日本語と教科の学習支援を行う。また、外国にルーツを持つ就学前のこどもを対象に、小学校での学習に必要な、日本語や日本の学校生活について学ぶ「プレスクール」を、登録ボランティアの協力を得て、小学校入学直前の時期に開催する。
	生活日本語コース運営事業	外国人を対象に、独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センターとの共催により生活日本語コースを実施し、専門の日本語教師により体系的な日本語学習指導を行う。
(3) 多文化共生環境整備事業	外国人が地域において安全で安心して生活ができるよう、災害時における外国人支援体制の整備や、多文化共生に関する情報交換、大阪国際学校の児童等への就学支援などを行う。また、地域において外国人を受入れ・理解するための語学学習支援等を行う。	
	災害時外国人支援ネットワーク整備	大規模災害や風水害等の災害発生時に災害弱者となる可能性のある外国人に対応するために、近畿の地域国際化協会8団体で構成する「災害時における外国人支援ネットワーク近畿ブロック研究会」と連携し、災害時マニュアルの検証、研修会の開催等を実施するとともに、大阪市等の行政機関や関係機関と連携協議を行うなど、広域での災害時外国人対応連携体制整備のための取り組みを行う。 また、在住外国人を対象にした防災教室を実施する。
	外国人コミュニティ連携事業（仮称）〈新規〉	多文化共生社会を目指すなかで、その一翼を担う当事者である外国人とともに、NPO、行政などが一堂に会し、現状認識を行うとともに、外国人のニーズを把握し、その課題を整理するため、意見交換会を定期的に開催する。この会議を通して、今まで希薄であった外国人コミュニティとの関係強化を図り、個々の課題において、外国人を主体とするメンバーにより解決する仕組みを作り、彼らの力が発揮できる環境を整えることにより、外国人のエンパワーメントを推進する。
	国際学校支援市民募金	外国人が住みやすい教育環境の整備として、広く市民、企業等から募った寄付金を基に、大阪国際学校の児童への就学支援として奨学金の支給を行う。
	語学出前講座	外国人を相手とする企業や団体に対して、外国人とのコミュニケーション力を高めるための一助となる各国文化理解と語学指導を組み合わせた派遣型講座を実施する。

事 業 項 目	事 業 名	事 業 の 概 要
(4)外国人留学生への支援	外国人留学生は日本のよき理解者として将来は母国と大阪との交流の架け橋となることが期待されるだけでなく、高度人材としての地域への定着による地域の国際化、活性化の観点から、生活支援の一環として冠奨学金や宿舎提供を行うほか、大阪の文化理解、就職支援等を実施する。	
	賃貸住宅提供	国の「特定目的借上公共賃貸住宅制度」を活用し、留学生向け宿舎の運営管理として、留学生の入居募集や受付、家賃収納等を行い、留学生に対し宿舎の提供を行う。(単身型48戸、世帯型6戸)
	留学生支援市民募金	広く市民、企業等からの寄付を元に、冠奨学金の支給や、生活資金貸付等により、勉学に専念出来る環境の提供を行うほか、文化施設や文化事業への招待を行う。

3 国際化の担い手の育成に資する事業

国際交流の担い手づくりやボランティアの活用、国際交流団体等の支援・協働により、市民が主体となった国際交流の推進に向けた環境整備を進める。		
(1)国際化を担う人材の育成事業	国際交流や多文化共生、国際協力の現状・課題等の紹介や、テーマに応じたスキルアップ講座を市民ボランティアやNPOスタッフ等を対象に開催するとともに、これからの国際交流活動の担い手となる人材開発を含めた担い手育成を行う。	
	地域の国際化出前講座 (旧:国際交流人材養成講座)	市民を対象に、地域における国際化の現状を知り、地域ニーズに即した国際交流活動の担い手を育成する出前講座を実施する。
	開発教育連続セミナー	教育従事者やNPOスタッフ等を対象として、発展途上国と世界各国の開発援助の現状と課題や地球的諸課題との関係について考える「開発教育」について学ぶ連続セミナーを開催する。
	学校と連携した青少年国際理解出前講座	将来国際舞台で活躍できる人材の育成を目的に、市立の小中学校において、在学生の国籍や国際化の状況などを踏まえたオリジナル講座を企画し、出前講座を開催する。
	アイハウス国際交流塾	英語を始めとする外国語を学ぶとともに、多文化共生、国際協力、国際情勢等の最新事情を理解することを目的とし、幅広い年代層にむけて、国際人を養成する連続講座を実施する。
(2)ボランティア育成・活用事業	市民一人ひとりの国際感覚の醸成とホスピタリティの向上を図るとともに、国際交流の担い手となる市民ボランティアの育成を目的に、アイハウス・ボランティアバンクを設置し、その運営を通じてスキルアップと活動の場の提供を行うとともに、市民ボランティアやNPOスタッフを対象とした研修会の開催等により、国際交流の担い手のネットワーク化を図る等、国際化の担い手の育成を行う。	
	ボランティアバンクの運営	ボランティア登録は年間を通し随時受付、登録費用無料。研修機会の提供の他、外国人のホームステイ受入や国際行催事等での通訳・翻訳、日本語学習支援、日本文化紹介など、多種多様なボランティア活動を紹介、実施する。
	日本語学習支援リーダー育成研修事業	日本語学習支援ボランティアを対象に、専門家による日本語学習や多文化共生等について研修を行い、地域における日本語学習支援に携わるボランティアの育成を行う。
	KIV-NET(関西国際交流ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾈｯﾄﾜｰｸ会議)	国際交流ボランティア活動のネットワーク化を進め、活動をより活性化することを目的に、ボランティアを擁する関西の国際交流団体(79団体)が参加し、意見や情報の交換等を行う。
(3)国際交流団体等支援・連携事業	国際交流や国際協力、大阪における多文化共生社会の担い手となる、市民ボランティア団体やNPOなどを育成・協働する観点から、国際交流団体等が実施する事業に対し、共催、後援を行う。	
	国際交流促進事業共催・支援	市民ボランティア団体・NPO等を含む国際交流団体と連携し、国際交流・協力等をテーマとした事業を共催により実施する。また、市民ボランティア団体・NPO等を含む国際交流団体が主催する国際交流・協力等をテーマとした事業への後援を行い、広報協力等を行う。
	NPO等とのネットワーク構築	国際交流活動の担い手育成の一環として、大阪を中心に国際交流・国際協力活動に取り組むNPO、NGO、市民ボランティア団体等を対象に実態調査を行い現状を把握するとともに、団体間の情報共有や各団体が共通に抱える課題解決のためセミナーを開催する等、効果的な支援の取り組みを進めることで、各団体の自立的な活動の促進を行う。

4 国際化に資する情報提供事業

事 業 項 目	事 業 名	事 業 の 概 要
日本での生活や国内外の文化をはじめ、国際交流・協力やボランティア活動等に関する情報を収集し、インフォメーションセンターやホームページ等を通じて、在住・来阪外国人と市民のニーズに応じた情報の的確な提供・発信に努める。また、財団の活動内容や取り組みをホームページや広報誌など様々な媒体を活用して発信し、財団の認知度向上と存在意義の浸透を図る。		
(1)インフォメーションセンターの運営事業	国際交流・協力、多文化共生等に関する図書・資料をはじめとする情報を収集・提供するとともに、行政等関係機関と連携しながら、多言語に対応した相談や情報提供を行う拠点として、インフォメーションセンターを大阪国際交流センター1階に設置し、運営する。	
	インフォメーションセンターの運営	1 インフォメーションカウンター 国際交流活動のための情報や、外国人が大阪で快適に過ごすための情報・相談などを、各言語に精通した本財団職員が主体となり、語学ボランティアの協力を得ながら多言語で提供する。 2 海外新聞・雑誌コーナー 海外の新聞・雑誌を配架し、外国人には母国の情報を提供するとともに、日本人には海外の文化や社会を知る機会を提供する。 3 国際交流情報・図書コーナー 国際交流・協力、多文化共生、留学生支援等に関する情報・図書・映像資料を収集・配架し、来館者に利用提供する。 4 インターネット・PCコーナー 多言語によるインターネット利用の提供を行う。 5 カタログスタンドコーナー 語学留学や日本語教育をはじめ、国際交流に関する営利・非営利団体等によるカタログ類の設置スペースを有料で提供する 6 情報交換ボード 個人による語学交流、文化交流、求人情報、住宅、その他に関する情報の交換の場として、掲示板を設ける 7 アイハウスボランティア「交流スペース」 アイハウスボランティアによる「たのしい日本語」、「プレスクール」、「外国語絵本読み聞かせ」といった活動の場として、また、事前準備やグループミーティングの場としてもボランティアに提供する
(2)多様な媒体を活用した情報提供事業	ホームページや印刷物等、様々な媒体を活用し、本財団および本財団事業情報を国内外へ発信するとともに、国際交流イベント情報や生活情報など、各種国際交流関係情報を多言語により提供する。	
	多様な媒体を活用した情報提供	1 ホームページ 日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語の4言語で作成し、国際交流に関する様々な情報や、本財団の取り組み等について適宜掲載する。 2 多言語ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ 日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語の4言語で、毎週1回、パソコン・携帯登録ユーザーに対し、国際交流イベント情報や生活情報などを配信する。 3 年報「アニュアルレポート」 平成24年度(2012年度)の財団事業報告を作成する